

別記第1号様式（第7関係） **会 議 録**

附属機関又は 会議体の名称		第16回 豊島区地域公共交通会議
事務局（担当課）		都市整備部 交通・基盤担当課
開催日時		平成30年3月30日（金）14時00分～15時50分
開催場所		豊島区役所本庁舎9階 第2委員会室
議 題		(1) 地域公共バス「池07系統」運行支援事業について (2) 池袋副都心移動システム推進事業について (3) 池袋駅周辺のまちづくりについて (4) その他
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	<p><学識経験者>太田勝敏(会長)</p> <p><国土交通省>柳瀬光輝</p> <p><道路管理者>三條憲一、村上修史</p> <p><交通管理者>石田眞悟、三橋仁美、福田正明、岡田昭彦</p> <p><一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体>庭野修</p> <p><一般乗合旅客自動車運送事業者が組織する団体>二井田春喜</p> <p><一般乗合旅客自動車運送事業者>小川将和、木部康久、竹島達也、西窪裕光、和田明</p> <p><一般乗用旅客自動車運送事業者が組織する団体>小池毅</p> <p><一般乗用旅行自動車運送事業者>山本昇</p> <p><住民・利用者団体代表>鈴木正美、足立勲、谷口政隆、齊木勝好、外山克己、磯崎たか子、堀江咲智子</p> <p><区職員>石橋秀男</p>
	事 務 局	交通・基盤担当課長、交通政策係長

審 議 経 過

(1) 地域公共バス「池07系統」運行支援事業について

(事務局より資料1-1及び1-2を説明)

A委員：公共交通不便地域の不便という意味からすると、不便という言葉の意味としてはエリアがカバーされていること以外に運行本数や時間帯（早朝、深夜）なども関係しているのではないか。高齢者には高齢者の動く時間帯がある。各時間帯1時間に1本ではミスマッチ。都市計画道路補助第173号線の開通で「コミバスが走ると良いね」という地域の声が多い。

事務局：不便地域の考え方はいろいろあると思う。高低差などもある。現在のバス停、駅からの距離、公共交通に行くのに大変なエリアをまず前提としている。今後も研究していく必要性はあると認識している。また、区内は4割以上が木造密集地域であり、今回の都市計画道路補助第173号線開通により、コミバスを通すことができる可能性のある路線ができたことになるが、需要や効果などを詳細に検討する必要がある。

B委員：資料1-1の4ページ目のアンケート回答に、年度ごとの満足度に変動があるがその理由はなにか。

事務局：ヒアリングを行う者の聞き方（ニュアンス）に差があるかとも思うが、平成28年度の満足度調査ではなぜ低いかという質問もしている。それによると1時間に1本では少ない、というのが第一。平成29年度は聞き方を変え、目的施設への足として便利かどうかという、聞き方を少し変えている。これが割合に影響しているかと考える。いずれにしても質問は同じだが聞き方に差異があった。

会長：池07系統については、平成27年度に臨時便を出した。それが無くなったから下がったのではないか。

事務局：平成27年度は新庁舎のオープンがあった年で、数か月だが1時間に1本ではなく30分に1本とした。一部路線の変更、区役所前に新バス停を設置するとともに、それに伴う周知資料の全戸配布を行ったことから利用が増えた可能性がある。

会長：路線継続の判断基準については今後も常に見直しが必要だと思うが、今回示された今年度分の評価及び運行の継続をこの協議会としては認めたいと思うがいかがか。

<全員諾>

(2) 池袋副都心移動システム推進事業について

(事務局より資料2・3・4を説明)

C委員：「公園がまちを変える」ということで各公園をつなぐようになっているが、具体的にどこをどう通すか決まっているか。サンシャインの前は通るのか、バス停は設置するか。

事務局：4つの公園を回るということは決めているが、具体的にどこをどう通すかは事業者と詳細を詰めていくこととなる。その場合、A地点からB地点という路線ではなく、循環する路線であろうと思う。回遊性を向上させるというコンセプトと同じでLRTの話があったが、今の道路状況で線路を敷く事は難しいが、今後の道路

整備によって歩行者中心の駅周辺整備が進み、自動車交通量の減少が見えた時点でまた検討するものとする。

C委員：結局LRTは走らせない結論か。

会長：資料4に、長期的課題として挙げている。

C委員：長期的な検討としているが、検討の段階をより明確にした方が良い。バスルートは現実の交通事情や地元の意向に合わせた使い方を含めて検討してもらいたい。

事務局：当然ながら、これだけの人々の往来があるので、歩行者が優先でかつ安全が確保できるルートを選定していく。

D委員：このバスは警察と協議しつつ、通ることができる所を通るしかないと思う。公園を巡るとしているが、公園でイベントが無いときも当然ある。停留所を考える場合、いろいろなお客様の目的とする施設があると思うが、ここは詳しく検討して慎重にバス停を決めてもらいたい。まちの活性化という意味でも。

事務局：停まるのは公園だけでなく、認可を取った路線上にいくつか停留所は設ける。おっしゃるような観点を十分踏まえて検討してまいりたい。

会長：全く新しいシステムなので、いろいろな制約があると思う。あらゆる関係者のご意見等を集めて検討することが重要。

E委員：停留所として、リニューアルされた旧勤労福祉会館もいれておいてほしい。

会長：この事業を実現化するには当然、運行主体となるバス事業者さんの意向などが基本のとなるがいかか。

F委員：車両のイラストを見ると、車いすスペースはどこにあるか。

事務局：ベース車両には後方に車いす乗降用のリフトがついている。このリフトを使うか、プレートにより対応するか等は今後検討する。

E委員：乗車定員や配席、乗れる車いすの台数は。車いすスペースの形はどうか。

事務局：車両ベースは16人乗りで、立席が認められると6～7名増える。車いす1台だと現在の通路には入れるが、何台乗車できるか等は今後の検討となる。

E委員：運行頻度や車いすの利用者が1台あたり何台というようところが分かってくれば、ルートやバス停位置も含めて障がい者の使い方、使い勝手も見えてくるので、検討してもらいたい。

G委員：造幣局跡地に東京国際大学が来る。学生3,500人の移動とこの回遊システムの輸送の輻輳をどう考えるか。

H委員：池86系統（池袋駅⇄渋谷駅）が4月1日から駅東口から東池袋一丁目を経由してサンシャインシティまで延伸するので、東京国際大学の学生も通学に使えるのではないかと考えている。

I委員：運賃とルート等に関しては今後選定された事業者と協議し、その後認可申請となると思うが、実際申請となる前にこのシステム導入に関し、この協議会で協議することがあるか。

事務局：4月1日からこの会議は区条例上の附属機関（意思決定機関）になる。この会議の議決を経て意思決定したうえで認可申請をすることとしている。

J委員：事業者選定についてはどこを主眼として選定されるのか懸念がある。現今、運転者不足、賃金の低下や2種免許取得者の減少等で、運行事業を担う職場が魅力のないものになっている。これを改善していかなければならない立場で申し上げる

と、料金の安さを第一として業者選定をしていただきたくない。そのしわ寄せは乗務員の働く現場に来ることが多く、継続的な運転手の確保にマイナスとなる。区ご担当におかれては適正な労働対価としての賃金確保という点も念頭に置いていただき、今後ご検討いただくよう望む。

事務局：現在、審査委員の選定をしている。この中には交通事業の専門家のみならず、公認会計士等、適切な収支バランスなども審査いただける方のご参加を予定しているので、そういった知見も含むと考えている。

K委員：次回この会議が開催される頃には、事業者はすでに決まっていることということか。

事務局：スケジュールとしては事業者選定のための公募前にもう一度この会議を開催させていただくこととしている。来年度においては6～7月（公募前）に1回、その後概ね3か月に1回程度のペースでの開催を考えている。

K委員：4月からのまちづくり団体の選定は、別の課が担当するのか。

事務局：まちづくり団体の選定も当該担当だが、まちづくり団体には定時定路線でなく主として観光等の視点に立った地域振興を目指した事業を行うこととしており、調整中である。今の段階では主としてバス事業者の事業に絡むことをご協議いただくことを主眼としている。

(3) 池袋駅周辺のまちづくりについて

(事務局より参考資料1・2を説明)

- ・「池袋駅周辺地域基盤整備方針（案）」（5月中に成案予定）
- ・「池袋地区駐車場整備計画（案）」（4月中に成案予定）

(4) その他

事務局：次年度からは、この協議会は本区条例上の附属機関（意思決定機関）となる。大きなメンバーの変更等はないが、協議事項等が増えるので、当然、開催回数等も増加する。委員各位におかれては、なお一層のご協力をお願いしたい。また、新たな駅周辺回遊システムの運行事業者が決まった後は、今ご参加の委員の事業者であれば変更ないが、現在委員として参加していない新たな事業者が選定された場合、その事業者をメンバーとして追加してご参加いただくこととなるかどうかと考える。

会長：総合交通計画とこの会議との関係についてはどうか。

事務局：計画策定については、現在、太田先生のご指導いただきながら策定中である。この会議が協議体として兼ねるのか、あるいは、別の協議体を設けるかについては、現在未定であり、次年度以降、太田先生と相談させていただきながら検討してまいりたい。

会長：別の協議体を設けるにしても、当然この会議と密接に連携していくこととなるかどうかと思う。以上にて本日は終了としたい。

閉 会

会議の結果	<ul style="list-style-type: none">・地域公共バス「池 07 系統」運行支援事業について、引き続き運行を継続することが了解された。・池袋副都心移動システム推進事業については、来年度以降、地域公共交通会議で引き続き議論を行い、事業者選定ないし認可申請を行うこととされた。
提出された資料等	<p>【資料 1-1】 地域公共バス「池 07 系統」運行支援事業について</p> <p>【資料 1-2】 「一週間全便バス乗降客調査」及び「利用者アンケート調査」等について</p> <p>【資料 2】 池袋副都心移動システムについて</p> <p>【資料 3】 池袋駅周辺のまちづくり動向</p> <p>【資料 4】 今後のスケジュール（案）</p> <p>【参考資料 1】 池袋駅周辺地域基盤整備方針（案）【概要版】</p> <p>【参考資料 2】 池袋地区駐車場整備計画（案）</p>